

國學院大學學術情報リポジトリ

教員養成系大学における遠泳教育に関する一考察

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 木村, 一彦, 原, 英喜, 矢野, 博己, 藤原, 有子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001210

教員養成系大学における遠泳教育に関する一考察

木村 一彦*1 原 英喜*1 矢野 博己*2 藤原 有子*2

*1 國學院大學 人間開発学部 健康体育学科

*2 川崎医療福祉大学 医療技術学部 健康体育学科

Consideration concerning long-distance swimming(Yen-yei)education at teacher-training universities in Japan
Kimura Kazuhiko, Hara Hideki, Yano Hiromi and Fujiwara Yuko

キーワード：遠泳 教員養成系大学 遠泳実態 遠泳教育

1. 児童生徒の「生きる力」育成に資する遠泳の目的について

児童生徒の今日的課題として体力低下問題、心の健康問題、ライフスキル能力の不足など「生きる力」の欠如がいられている。「生きる力」育成は学校教育全体を通しておこなわれるものではあるが、その一翼を担う健康（保健）体育教育に課せられたものは大きいものがある¹⁾。

小学校、中学校、高等学校（以下小・中・高校とする）において実施されている健康安全・体育的学校行事（旅行・集団宿泊の行事をともなうこともある）に夏期の臨海学校があり、そのプログラムの一つとして「遠泳」も実施されている²⁾。本論ではその「遠泳」を取り上げることにするが、まず「遠泳」の定義と意義について簡潔に述べる。

1) 本論における遠泳の定義

遠泳を佐野はその著書「遠泳」³⁾において「主として海で、おおむね1km以上の距離を計画的に泳ぐこと」と定義している。しかし、現在小・中・高校で実施されている遠泳をみると、ある距離を泳ぐものの他に一定時間を泳ぎ続けるものがある。それを個人で泳ぐもの、小集団で泳ぐもの、大きな集団で泳ぐものがある。

さらに佐野の言う「1km以上」というところは、児童生徒等の能力と学校が用意できる体制によって違いがあり³⁾、本論で論じる遠泳は「学校がかかわり、個人または集団で、ある距離や時間を計画的に泳ぐもの」としたい。

2) 学校における遠泳の意義

遠泳が「生きる力」育成に有効であると考えた根拠として、まず矢野らが実施した調査報告⁴⁾を挙げたい。それによれば遠泳を実施している小・中・高校が掲げる遠泳の目的は体力的効果、遠泳そのものや集団生活からえる心理学的、社会学的効果、技術の向上、水に慣れること（安全管理）にあると報告している。

この他、自然との共生の観点も見過ごせない。このことは文部科学省も小・中・高校の学習指導要領⁵⁾で水辺活動の重要性を述べている。プールのような管理された静水では得られない「生きた水」に五感をさらして対応する経験は、児童生徒等にとって健康・安全への配慮のみならず、「生きる力」育成に貴重な経験となる。また各学校から得た遠泳のしおり等⁶⁾をみると地域の歴史や社会環境など社会科教育、海洋の特性や水辺の生物など理科教育、詩や俳句の作成を課する国語科教育、砂の芸術や歌など芸術科教育、また宿泊を伴う場合はもちろんであるが1日の場合でも、この行事に臨むための、いわゆる運動、睡眠、食という健康行動に対する教育も行っている。このようにこの行事は児童生徒にとって学校生活を凝縮して経験できる総合的な学習と言え、「生きる力」育成に有効な手段であると言える。

さらに文部科学省は教育基本法の改訂に伴い、平成21年に改訂された学習指導要領において伝統・文化の重要性を説いている⁵⁾。実は遠泳もその歴史的経緯からみると武道と同様に伝統・文化としての位置づけを持っている。真田らは⁷⁾嘉納治五郎がその門弟本田 存とともに、それまで各地に伝えられた「水術」の各流派の教目を統合して「造士会水術」を創設したこと、嘉納が赴任した東京高等師範学校において、将来教師になるものは遊泳の心得がなければならないと解き、これを学生に課したこと、さらに東京高等師範学校の遠泳が明治36年（1903）に始まり、3里遠泳を実施していることを報告している。ここで学んだ卒業生は全国の中学校や師範学校の教師となり、遠泳を全国の小、中学校に普及させていったという経緯がある。この伝統・文化という観点からも学校で遠泳を実施する意義がある。

2. 教員養成系大学における遠泳指導教育の必要性

1) 学校における遠泳実施の減少

遠泳の教育効果は大きいといわれながら、現在、減少していることを認める資料がある。千葉県南房総市に位置する岩井海岸（久枝・高崎海岸）は子どもの海として知られている。南房総市商工観光部の岩井海岸海水浴入れ込み客数の推移の資料⁸⁾によると、記録のある昭和50年（1975年）は一夏に80万人もが訪れていたのに、今日では10万人ほどになっている。これは一般客も含めた値であるが、年を遡るほど児童・生徒の占める割合は多かったといわれる。当然少子化の現実もあるが、臨海学校を実施する学校数の減少がこの数値に大きく影響していることは推察できる。

このような状態について清水⁹⁾もすでに平成10年（1998）に指摘し、その要因として①プールの普及、②安全確保の難しさ、③適切な海浜確保の難しさ、④指導者の不足、⑤教員の意識の低下、⑥経費負担の問題、⑦社会的圧力（責任問題）、⑧天候の影響の8つをあげている。

2) 遠泳復活のための教員養成系大学における遠泳指導プログラムの必要性

著者らは平成21年（2009）に、今日でも遠泳を実施している小・中・高校からの聞き取り調査¹⁰⁾を実施した。そこでは学校、保護者、地域（漁協、水泳連盟、近隣大学、高校の水泳部、ダイバー

部、ライフセービング部)の連携による取り組み、退職教員の支援、卒業生の支援、自治体内の保健体育教員の相互支援などによって実施されていた。

共通していえることは、遠泳に熱意のある管理職あるいは担当教諭が存在していることであった。その人の下で長きにわたって実施され、次世代に遠泳指導の方法が引き継がれていた。また共通して得られた悩みの一つとして、教職員の転勤までの年数の短縮によって経験不足がおこり、指導実践力の蓄積が途切れてしまうことが上げられていた。

そこで著者らは遠泳の実践力を高め、理解者を増やすためにも教員養成系大学の学生に遠泳指導プログラムの習得を課し、教員になって戸惑うことなく遠泳指導ができる下地を養成しておくことが有効でないか考えた。その際、現在行われている遠泳が校内では体育科、保健体育科教員の他に、他教科教員の理解と協力を得て実施されていることから、体育科、保健体育科養成系学部、学科はもとより初等教育課程、他教科も含め、全ての教員養成系大学生に遠泳指導プログラムの習得を求めたい。それは単に「遠泳」に参加するということではなく、遠泳に関わる多くの事象を知り、どのように実施していくかという指導法を含む内容が望ましい。

3. 教員養成系大学における遠泳の実態及び大学で取り上げている遠泳に関する内容と学習の場について

現に教員養成について文科省から認可を受けている大学の遠泳に関する実態について把握したく文献検索を実施したが、このような実態を取り扱った報告を見つけることはできなかった。そこでその実態を把握し、より実践的な遠泳指導者養成について考えていきたいと考え、以下の調査を実施した。

1) 方法

平成20年度、文部科学省より教員養成の認可を受けている大学の中で、小学校免許取得可能校と中学校・高等学校保健体育免許取得可能の大学を調べ、当該大学水泳担当者宛に郵送法による質問紙調査を実施した。小学校免許取得可能校157校、保健体育免許取得可能校157校であった、重複が66校あり、送付した数は248校であった。時期は平成21年10月発送12月4日締め切りで実施した。

郵送書類は、調査に関する依頼説明文、データの入力、管理等の説明文及び承諾書についての文書、調査用紙及び返信用封筒であった。返信用封筒は切手を貼ったものとした。調査内容は大学の遠泳に対する認識、実施校の遠泳の内容、遠泳実習等の学習内容である。

回収数は86校、うち2校が調査非承認で、有効回答数は84校(有効回収率33.8%)であった。

分析はPASW Statistics18を用い、遠泳実施校が22と少数であったため、度数分布を求めることにとどめ、その実態を知ることとした。

2) 結果

対象校の取得可能な免許（複数回答可）は図1の通りであった。複数回答のため回答校84に対する割合を示した。

1 運動学実技「海・湖沼・川」の実習について

運動学実習の「海・湖沼・川」を利用した実習を実施した大学の種目は図2に示す通りであった。複数回答であったが、回答した学校では遠泳が22校57.9%、続いてカヌー19校50.0%、以下スキューバダイビング、スキンドайビングが続いた。

本論で取り上げる「遠泳」は、有効回答数84校を母数とした場合、26.2%と大変少ない。

図には示さないが「取得可能な免許」別に「遠泳実施の有無」をみると、小学校免許だけを取得できる大学は1校も遠泳を実施していない。遠泳実施22校の取得免許は中高保健体育免許7校、小学校免許と中高保健体育免許15校であった。

2 大学で実施されている「遠泳プログラム」について（実施22校平成21年度の実態）

(1) 遠泳実習の開講形態：「遠泳実習は必修ですか」に対する回答で、必修と選択必修を合わせると54.5%で、残りは選択であった。

(2) 「遠泳プログラム」のねらいについて：ねらいについての各設問に対し、「とてもそう思う」を5、「全く思わない」を1とし、5,4,3,2,1の5段階から該当すると思われるものを選択してもらう方法をとった。結果については図3に示す通りであった。

「とてもそう思う5」と次の4を合計した「そう思う」をみる。

80.0%を超えるものは「自然を体験し、その驚異を知ること（危険回避）」90.9%、「泳ぎを身につけること（技術の獲得）」81.8%、「心を鍛えること（達成感）」81.8%、「集団行動を学ぶこと（協調性）」90.9%であった。これに対し「身体を鍛えること（体力向上）」「自己学習の能力を育てること（健康観）」はそれぞれ45.4%、59.1%であった。

危険回避、技術の習得、達成感、協調性を重視していることが推察された。

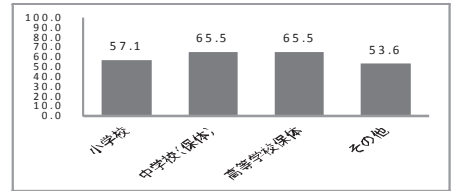


図1 対象校の取得可能な免許 (%) (複数回答)

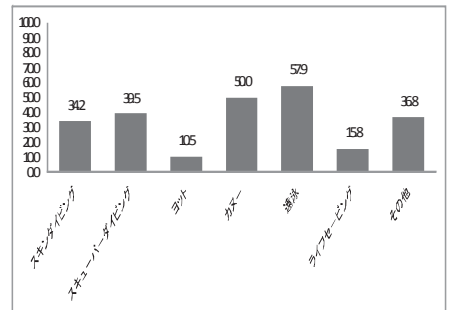


図2 運動学実習の「海・湖沼・川」を利用した種目 (%) (複数回答)

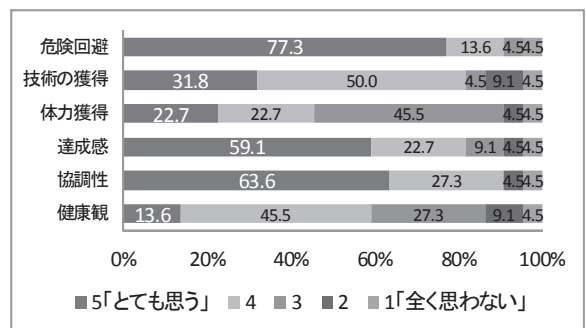


図3 実施している目的・意義についての考え方 (%)

(3)「遠泳プログラム」

- i 対象学年：対象学年については1年36.4%、複数学年対象22.7%が多かった。
- ii 参加人数：29名未満が22.2%、30-59名40.9%、120名以上は13.5%（3校）あり、3校の中には350名以上が2校含まれていた。
- iii 指導者等：1期当たりの指導者は1-3名が多く31.8%、4-6名22.7%、7-9名18.6%であった。多い所では26名以上が1校あった。また、アシスタント数は1-3名が多く40.9%、次いで4-6名18.2%であった。多い所では67名が1校あった。

指導に当たった指導者の立場は図4の通りで、自学の専門教員59.1%、自学の専門教員以外68.2%、他大学水泳専門教員27.3%であった。必ずしも自学に水泳・遠泳の専門教員がいない所でもそれ以外の教員や他大学専門教員などの力で遠泳実習を実施している現状があった。

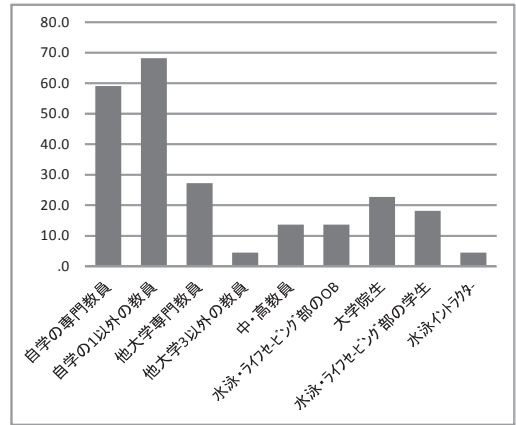


図4 水泳指導者の立場について (%) (複数回答)

- iv 宿泊を伴う実習か非かと、遠泳までのプール以外（海練習など）の練習回数：86.4%の大学が宿泊を伴い、宿泊をしないで実施している大学も2校9.1%あった。

宿泊を伴わない場合の遠泳までのプール以外（海練習）の練習回数は（午前午後をそれぞれ1回としたとき）3校が回答（*1）し、1回1校、6回2校であった。（*1）前問で宿泊しない学校が2校であったが、本設問では3校が回答した。

宿泊を伴う場合の遠泳本番までの練習回数（午前午後をそれぞれ1回としたとき）は2回26.3%、4回21.1%が多かったが、7回、8回もそれぞれ1校あった。

v 遠泳について：

- a 一期内の遠泳回数と能力別か否か：1回だけは35%、2回で泳力別は29%、2回で混合は10%であり、3回、4回は全て混合で遠泳を実施していた。

b 遠泳の目標時間、目標距離：設問では目標時間、目標距離のいずれか一つの記入を求めたが、二つに回答したものがあり、それは集計の際ともに有効とした。また、時間、距離の実数値の記入を求め、集計の際に階級別に集計した。

目標距離（図5）：期間中1回の遠泳を実施している場合は3校回答中3校とも1-3km未満であり、複数回遠泳を実施している場合、大遠泳の目標距離は1-3km以上3校、3-7km未満4校から7km以上1校まであった。小遠泳は1

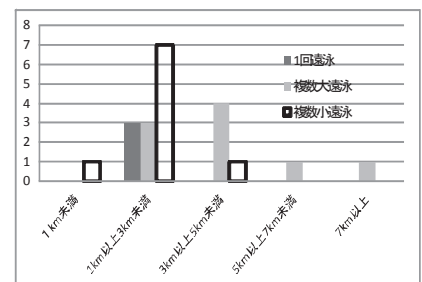


図5 遠泳の目標距離 (校)

km未満1校、1-3km未満7校、3-5km未満1校であった。

目標時間（図6）： 期間中1回の遠泳を実施している場合は幅が大きく、60-90分未満から180分以上までであった。複数回遠泳を実施している場合、大遠泳では60-90分未満2校から180分以上2校までであった。小遠泳では60分未満4校から90-120分未満1校までであった。

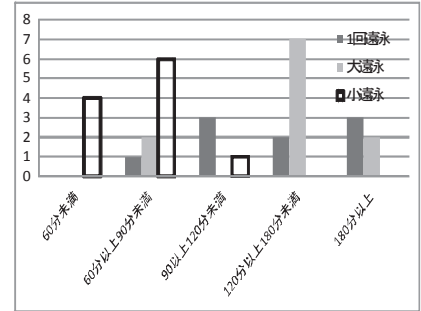


図6 遠泳の目標時間（校）

c 1回の遠泳、大遠泳の人数：50名以下がほとんどで

あったが、200名で行っている大学も1校あった。

d 隊列数：2、3列が多く、7列が1校あった。

e 伴泳者の立場：指導者12校、アシスタント8校、参加者の中で泳力のあるもの4校、ライフセバー4校であった。（複数回答）

f 伴泳者の浮き具持参の有無：伴泳者の浮き具持参の有無は、全員が持つ11校、一部持つ5校、持たないのは1校だけであった。

g 船の使用数について：2艘の4校の他は、3艘から9艘がそれぞれ1ないし2校、10、14艘が2校、20、23、30、111艘（レスキューボード含む）が各1校であった。

vi 安全管理について

a AEDの海岸への持参について：持参している11校、海岸にあることを確認している2校であった。

b 最も気をつけている事柄について：選択肢から選んでもらったが、最も多かったのは「気象の判断」9校、「途中で止めさせる判断」「救助態勢」各5校、「健康診断による遠泳参加判断」3校、「救護態勢」2校、「水温と計画の変更」1校、「その他」1校であった。

最も気をつけていることに対する具体的対応について自由記述で回答を求めた。表1はその原文である。

表1 最も気をつけていることに対する具体的対応

・すべて注意しているが、当日に関しては気象の判断を重視。	・天候の確認・本部との交信。
・大遠泳の直前の小遠泳での泳力。	・問診、運動負荷テストを受診させている。
・万が一の時、全員を収容できる船を用意。	・隊列表・潮見表の作成、スタッフに配布。
・参加者の泳力チェックを隊列編成に活かす。	・気象情報収集(1週間前より)
・各学生健康観察を実習初日から遠泳実施日まで継続して行い、それらの資料をもとに判断する。	・補助学生達からの、受講学生の様子報告など。
・健康診断と心電図診察（医療施設）、ドクター同伴。	

- ・遠泳参加者全員が使用可能となるだけのレスキューチューブ、レスキューボード等の救命器具を指導者、アシスタントが携帯し泳いでいる。
- ・全員収容できるだけの船を用意。機動力のあるゴムボートによる救助体制。医師を乗船させて、現場で判断。救助用具の配備、連絡通信体制。
- ・海水浴場の海浜管理所といつも無線や携帯で連絡をとれるようにしている。
- ・船頭さんからの情報収集。
- ・携帯電話の所持。緊急時に対応できるよう、宿舎、海の家管理所に連絡している。(医療機関も調査済)
- ・前々日より現地入り。気象のチェック。漁業組合などから情報収集。

c 回答者がこれまでの経験した事故、「ハットヒヤリ」したことについて： 回答者がこれまでに経験した事故、「ハットヒヤリ」したことについて自由記述で回答を求めた。表2はその原文である。

表2 事故や「ハットヒヤリ」経験について

- ・低体温・外傷。 ・低水温による痙攣。 ・水温と気温が低く、体調不良になった人がいた。
- ・海水温低下のため、やせた男子学生が意識を消失し沈みかけたが救助し、事なきを得る。
- ・潮流に流されそうになったこと。
- ・潮流が読めず、隊全員をロープで曳航せねばならなかったとき。
- ・潮の流れの急変・潮に流され3時間の予定が4時間15分の遠泳となったトラブル。
- ・潮流の変化により、2時間半以上の時間がかかってしまい、多くの参加者は疲労困憊状態に陥った。
- ・潮に流され、養殖網に引っ掛かり、それに付いていた貝類で身体に傷つけた。
- ・潮流が速く前に進まず、参加者が不安な状態になった。(15分位して進みだした)
- ・荒天(風、波)により、隊列が進まなくなった。釣りイカダに隊列が突っ込んだ。
- ・遠泳中に天候が悪化し、隊列が乱れ、全体のコントロールが困難な状況になりかけた。(無事終了したが)
- ・天候の急変ー長時間行っているため。 ・天候の急変による荒波。
- ・カミナリー長時間行っているため ・遠泳中突風により隊列が大きく乱れた。
- ・急な雷雨により遊泳中止となり、遠泳を中止したこと。(受講生は全員教員が誘導し、ケガ、事故者はなかった。補助学生達は、他の一般客らの救助にもあたった。)
- ・天気図には現れない、地形による地域的な雷雨によって、雨、風、波が突発し、判断が遅れ、隊列を解いて全員浜に向かって泳がせた。泳力の劣る女子をボートに上げながら、全員から目を離さず(ボートは2隻、1隻は船外機つき)約30分。浜から3kmほどの距離から全員が浜にたどりつくまでには嵐はおさまリ、陽がさしていたが、泳いでいた学生はあまり恐怖を感じ

ていなかったのが意外であった。水温は27℃程度であったと記憶している。波は最大で1 mを超えていたと思われる。全員浜に上陸し、助かったことを喜び合った。指導者として判断を誤ったことを学生にわびた。約30名程度の隊列であったと記憶している。

- ・海での練習初日。プールでは泳力を有した学生が、初めて海で泳ぎ、パニックをおこした（近くの指導者にしがみついたとき）
- ・突然のクラゲ出現により、参加者の一部がパニック状態になりかけた。
- ・泳力がないのにどうしても参加したいということで、万全の用意をして参加させたのだが、5分後に泳ぎながら沈んでいった。沈むスピードが速かったが、すぐにひきあげ大事には至らなかった。参加したいという情に流されて参加させたことがまちがっており、非情になることも必要と思われた。
- ・安全に出入りできる浜が無く、上陸時にカキ等でケガをした。
- ・素潜り遊びで鼓膜損傷事件。
- ・遠泳中、アメを食べた結果喉に詰まらせ呼吸困難となる。
- ・遠泳中、女学生が過呼吸を発症。
- ・過呼吸 ・完泳後、宿にて呼吸停止、救急車により病院に搬送。生死に別条なし。

その他のご意見

- ・遠泳の授業に参加するのは、その前にプールでの水泳実技の単位修得を原則として条件としている。なお、そのプールの授業（3日間午前午後）において集団行動（隊列、点呼、バディの確認等）をかなり厳しく実施している。学生の中にはこの集団行動の意味を疑問視する者もあるが海の実習に入った時点でその大切さを理解する。我々教員は基本的には定年の65歳まで学生と一緒に泳ぎ救助活動をするのだが、可能であればライフセーバー等の力を借りるのがお互いの幸せかもしれない。
- ・テキストに文部科学省「水泳指導の手引」第4集を使用しています。

3 教員養成系大学の遠泳指導教育プログラムの実態

前項で見た遠泳を実施している大学22校が、遠泳に必要とされる内容について学生に対してどのように取り扱っているかをみる。

内容については著者らが「遠泳の学問的、教育学的位置づけに関する総合研究 川崎医療福祉大学総合研究報告書 平成18年」^[10]で報告した内容から取り上げ、さらに幾つかを加筆して55項目とした。それぞれについて「学内実技（プール）」、「学内講義」、「実習の練習中」、「実習の講義」、「学内他の開講講義」、「学生用しおり」の6学習場面のうち、いくつで学習させたかをみたものを表3に示す。

表3 遠泳指導プログラムで取り上げた事象と学習場面の数

設問は、『次の事項・内容について、学内の講義・現地での講義、あるいは実技の実習中に話をされていますか、また貴大学の学生への配布「しおり」「資料」にその内容が記載されていますか、さらに、貴大学の指導者用マニュアルの中にその内容が記載されていますか』実施されておられる場合、その実施されているところ全てに○をお入れください。学内他の開講科目については予め、担当教員と連絡調整している場合に○を入れてください』である。

		0	1	2	3	4
14)-1	遠泳の意義	9	4	4	2	3
14)-2	遠泳の歴史	15	4	1	2	
14)-3	オープンウォーター（水泳マラソン）	18	3			1
14)-4	遠泳の企画	13	6	3		
14)-5	組織について	11	9	2		
14)-6	実行委員会の役割	15	5	2		
14)-7	指導マニュアルづくり	13	8	1		
14)-8	児童・生徒・学生への伝達事項	12	9	1		
14)-9	実施場所の選定について	13	8	1		
14)-10	実施時期の選定について	12	8	2		
14)-11	係毎の工程（日程）	14	6	2		
14)-12	関係機関への連絡	14	6	2		
14)-12	遠泳の医学	14	6	2		
14)-13	遠泳参加に伴う健康診断	16	4	1	1	
14)-14	負荷心電図	15	5	2		
14)-15	事故に至る疾患	8	11	3		
14)-16	こむら返りに対する対応	5	12	4	1	
14)-17	日焼け	5	10	6	1	
14)-18	熱中症	7	10	4	1	
14)-19	海（湖沼・川）と遠泳	15	2	4	1	
14)-20	潮流	7	11	3	1	
14)-21	離岸流	5	13	3	1	
14)-22	波浪と遠泳	2	12	4	4	
14)-23	水温と遠泳	2	13	4	3	
14)-24	水泳技術	5	10	5	2	
14)-25	顔上げた平泳ぎ	3	13	4	2	
14)-26	浮き身 背泳ぎ	4	11	5	2	
14)-27	スカーリング	6	9	5	2	
14)-28	立ち泳ぎ 踏む足	4	11	5	2	
14)-29	立ち泳ぎ 巻き足	6	9	5	2	
14)-30	巻き足	4	11	5	2	
14)-31	横泳ぎ	7	11	3	1	
14)-32	飛び込み 順下	8	10	3	1	
14)-33	ヘッドアップクロール	12	6	2	2	
14)-34	エレメンタリーブレストストローク	8	12	1	1	
14)-35	練習の内容	4	12	4	2	
14)-36	プールでの遠泳練習内容	16	5	1		
14)-37	海での遠泳練習内容	3	7	12		
14)-38	遠泳で必要な装備	4	7	11		
14)-39	隊列	7	7	8		
14)-40	隊列の動き	10	8	4		
14)-41	伴泳者の役割					
14)-42	指揮船・監視船・救助艇・救護艇の役割と動き	18	4			
14)-43	操船技術	16	3	3		
14)-44	コースの決定方法	14	7	1		
14)-45	遠泳の生理学	13	5	3	1	
14)-46	遠泳の心理学	15	4	2	1	
14)-47	遠泳の生物学	20	1	1		
14)-48	遠泳の社会学	16	4	2		
14)-49	遠泳と気象	17	3	2		
14)-50	天気図の読み方	14	6	2		
14)-51	低気圧通過時	6	10	5	1	
14)-52	雷雨の注意	11	7	4		
14)-53	安全管理と救助法	15	5	1		1
14)-54	浜での安全管理	7	11	3	1	
14)-55	海での安全管理	5	6	8	3	
14)-56	救護の判断（やめさせる）	14	6	2		
14)-57	緊急時の対応	20	2			
14)-58	救助法	19	2		1	
14)-59	海での排尿方法					
14)-60	小中学校の遠泳実例					
14)-61	月経中の遠泳について					

（単位は校数）

6つの場面中最も多い場面で実施していたのは4場面であった。

遠泳に関わる事柄、事象について実習中に全てを学習することは困難であり、6場面のいずれかで実施していればよいわけである。そこで学生に対してどの場面でも全く学習させていない「0」の学校数を主にみていくこととする。

「14)-1 遠泳の意義」については4つの講義・実技で取り扱う大学が3校ある反面、全く取り扱わない大学も9校あった。以下このようにみると、海の様子、泳法や遠泳の隊列・隊列の動き、遠泳の医学のこむら返りや日焼けについてはよく実施されていた。

これに対して遠泳がどのような企画のもとで、どのようにマネジメントされて実行されるか、健康診断の意義、事故に至る疾患、負荷心電図、遠泳に必要な装備、コース決定の方法、気象に関する項目、海での排尿の仕方、月経中の遠泳に関して取り扱う大学は半数に満たない。

またこれらの基礎的理論となり、小・中・高校で指導する内容となる遠泳の生理学、心理学、生物学、社会学なども取り上げ方は少なく、さらに小・中・高校で行われている遠泳の実例は全く講義されていない。

これらから察すると、遠泳に参加する学生が完泳を目指して、指導者の指揮に従って安全に実施しようとする項目について情報が伝えられ、それに終始しているように思われる。

4. 教員養成系大学の遠泳指導プログラムについて

今回実施した質問紙調査は有効回答数84校、33.8%と郵送法調査としては妥当な数であったが母集団248に対する標本数としては大変少ないものであった。しかし22校の遠泳実施校の現状をみることもこれからの遠泳を検討する上で貴重な資料となると考えてその結果をみてきた。

小・中・高校で遠泳を実施する意義として「生きる力」の養成に効果があること、その意義を認めながらも遠泳実施の減少傾向が認められることは前述した通りである。本論はその減少傾向の対策として教員養成系大学における遠泳指導プログラムの充実が必要であるとの考えからその現状をみてきた。そこでは次の二点が課題として浮かび上がった。

1) 大学における運動学実技「水泳」「遠泳実習」の実施率の改善

このような調査では遠泳に関心がある回答者が多くなる

ことは推察できることである。その上で遠泳実施校が22校、有効回答数の26.1%と少数であった。この数値の少なさは教員養成系大学においても小・中・高校と同様に遠泳の実施を阻害する要因があることを示している。

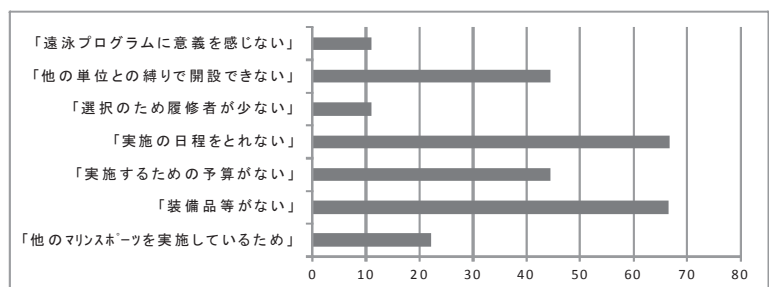


図7 遠泳プログラムを実施しない学部・学科の決定理由 (%)

それは前項の調査で遠泳を実施していない大学に聞いた「実施できない理由」(図7)において、「実施の日程がとれない」、「装備品等がない」、「他の単位との縛りで開設できない」があげられていたことからわかる。すなわち大学の年間日程が夏期休暇前に前期の授業を終了するようになったこと、いわゆるキャップ制の縛りができたこと、その上大学の財政的事情が実施を困難にしている。

遠泳実習を論議する以前に運動学実技「水泳」も20.9%の大学で実施されていない現実もみられた。実施されていても42.2%は選択であり、学生側からみると運動学実技「水泳」を履修しなくても良いという条件になっているところが多くなっている。

他方中学校、高等学校の保健体育科には種目の選択制が導入され、中学2年以降に「水泳」を履修しないで大学に入学してくる学生も多くなることが考えられる。その上大学の実態がこのようなものであると、教育現場に出て、水泳を担当する意欲がそがれる事は否めない。まして遠泳指導への意欲を持つ事は困難になる。

本来保健体育教員は学習指導要領に示されている内容については指導する可能性を持っているわけであるから、大学に於いて多くの種目の運動学実技、運動指導演習の履修が必要となる。運動学実技は講義と異なり1単位の扱いであること、遠泳実習は夏期の集中講義としての扱いが可能であることから、キャップ制にこれらの種目の増加単位を認める処置が必要である。

水泳は他の種目と異なり、水上で行う種目であることから重要視しなければならない。今日の選択制の基準が個人的種目か、対人・集団的種目かという観点で分けられていることが多い。これに対し種目を実施する場所で分けする考えもある。水上の運動は陸上とは違った動きが必要であり、安全に水に対処する技能を習得するためには十分な時間を確保しなければならない。しかも毎年、全国で800名を超す水死者¹¹⁾がでるが、これを減らすためにも、足の立つプールで行われる泳法中心の授業では得られない「生きた水」を利用した授業を充実させることが重要となる。前述した遠泳の意義とともに学内にその考えを広め、今実施している大学は継続を、中止した大学は復活させることを期待したい。

2) 教員養成系大学における「遠泳指導プログラム」のあり方について

教員養成系大学における「遠泳指導プログラム」は必ずしも充分とはいえない。

1 目標遠泳時間、距離： 前述した矢野ら²⁾は全国の小、中、高校の平均目標距離、時間は小学校63分、1km、中学校80分、2.4km、高等学校120分、1.6kmであるという。今般の結果に60分以上90分未満3校、90分以上120分未満3校があり、遠泳を実施していた22校が全て中・高校の保健体育の免許を取得できる課程であることを考慮すると少なくとも120分を超える経験が必要と考える。

2 遠泳指導プログラムの内容： 遠泳指導プログラムの内容についても参加学生の遠泳の実施に向けた泳法、隊列の動き等については実施されていたが、遠泳の企画、運営、配慮事項、またその配慮事項となる基礎的領域の理論については残念ながら充分実施されていたとは言い難

い結果であった。

この参加学生が将来教育現場で遠泳指導に携わってもらうためには、現に実施している実習がどのように準備、企画され、どのような配慮をして実施されているかについて学習してもらうプログラムを用意しなければならない。またその場合、小・中・高校ではどのように実施されているかを併せて学習してもらう必要がある。

学習内容としては表3に示した内容⁴⁾を学ぶことが望まれる。それは遠泳の実習中ばかりなく、学内の講義時間でもよく、もっといえば運動生理学の時間に生体と水温を、運動心理学の時間に遠泳の心理学を、物理、地学系の講義で天候、波浪、あるいは水の物理的特性などを取り上げてもらうように担当教員にお願いしてもよい。また学生にそれらの内容を網羅した「しおり」や生活、健康のチェック表を持たせることでも補える。

そうすることによって初めて学生自身への健康体育的「生きる力」の育成が可能であると同時に、将来行うであろう小・中・高校の遠泳指導の基礎的な知識と実践力を付けることができると考える。

3 今後の課題： 回答者がこれまでに経験した事故、「ハットヒヤリ」(表2)したことには、水温と生体に対する事柄、天候や潮流の変化、また参加学生の不安などが上げられていた。遠泳担当者はそれぞれの専門家と共同で遠泳に関する基礎的領域の研究¹²⁾⁻¹⁷⁾の蓄積を行うとともに、遠泳に関する事柄の共有化を図る必要がある。

また教員養成系大学の遠泳の充実が学校現場の遠泳を充実させるとの考え方を広めること、教員養成系大学と学校現場がお互いに人的、物的に協力する体制をつくること、遠泳の経験が児童生徒の「生きる力」にどのように反映しているかを具体的に探ることも今後の課題となる。

結論

小学校、中学校、高等学校、大学において明治時代より遠泳が実施されている。実施している学校はその価値を認めているが、近年その実施校は減少しているといわれる。その原因の一つに教育委員会が教員の転勤のサイクルを早めたため、遠泳指導の経験者が実施校からいなくなることが挙げられている。どの教員も遠泳指導ができるようにするためには教員養成系の大学がしっかりとした遠泳教育を行い、学生が高い能力と資質を持って教員になることが望まれる。

そこで教員養成系大学に遠泳教育についての質問紙法調査を実施した。有効回収数は84校(33.8%)であった。以下に概要を示す。

- 1) 遠泳を実施していた割合は26.2% (22校)であった。
- 2) 大学教員が考える遠泳のねらいは危険回避、泳ぎの上達、社会性の獲得、達成感の獲得にあった。
- 3) 泳法や隊列の動き方、医学的にはこむら返り、日焼けについてはよく教えていた。
- 4) 遠泳の企画、マネジメント、気象や海洋、また遠泳の心理学、遠泳の生理学、遠泳の医

学（健康診断の意義、負荷心電図）、遠泳の生物学、遠泳の社会学などについてはあまり実施されていない

教員養成系大学では遠泳経験者を増やし、4)に示した内容も学習させることが望まれる。その結果、卒業後教員となって当該校の遠泳行事の推進役になることを期待したい。

ABSTRACT

In our country, so many elementary schools, junior high schools, high schools, and universities have carried out the long-distance swimming (Yen-yei) since the Meiji era. The students formed the line within the group and then they swam in the sea. Recently, the number of those schools have been decreased. It is one of the reasons that the experienced leaders of Yen-yei are gone from those schools because the board of education accelerates the transfer cycle of teachers. To provide many teachers who can teach Yen-yei, it is necessary that the students in teacher-training universities become a teacher with a high ability and a skill of Yen-yei. In this study, the questionnaire method investigation was executed to the teacher-training universities in Japan. The number of effective collections was 84 schools (33.8%).

- 1) The rate of execution schools of Yen-yei, was 26.2% (22 schools).
- 2) The aim of Yen-yei which the teachers of those universities thought was to improve a risk hedge, a swimming skill, a social ability and an achievement feeling.
- 3) The teachers of those universities taught about the swimming style, the how to move queuing up in rows, and the treatment against cramp and sunburn very well.
- 4) However, there were little taught as follows: the planning and the management of Yen-yei, the understanding of weather and ocean condition, the medical, physiological and psychological effects of Yen-yei (meaning of health check and electrocardiogram check), and the biological and sociological significances of Yen-yei.

It is hoped that the teacher-training universities give the students the opportunities in both the experience of Yen-yei and the learning about above the 4).

本研究は國學院大學 平成21年度特別推進研究助成（我が国の水術の流れを汲む学校における遠泳実態からみる遠泳指導に関する研究 木村一彦 原 英喜 藤原有子 矢野博己）によって実施したものの一部である。調査に際し、協力いただいた方々に深謝する。

文献

- 1) 保健体育審議会：答申等 生涯にわたる心身の健康の保持増進のための今後の健康に関する教育及びスポーツの振興の在り方について（保健体育審議会 答申）1997/09
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/hoken/toushin/970901.htm (2010/12/22)

- 2) 矢野博己 藤塚千秋 椎葉大輔 藤原有子 米谷正造 木村一彦 (2005) 全国の小・中学校及び高等学校の遠泳実施状況調査 川崎医療福祉学会誌15 303-308
- 3) 佐野清次郎 (1968) 遠泳－指導法と海の知識－ 不昧堂、東京、9-75
- 4) 木村一彦 原 英喜 藤原有子 矢野博己 (2010) 我が国の水術の流れを汲む学校における遠泳実態からみる遠泳指導に関する研究 國學院大學 特別推進研究助成金研究成果報告書国特誰助36号 80-121
- 5) 文部科学省 (2009) 高等学校学習指導要領解説 保健体育編 p.105、p.3
- 6) 東京学芸大学付属小金井小学校 (2004) うばら (臨海学校のしおり) 2-56
- 7) 真田 久 椿本昇三 高木栄樹 (2007) 嘉納治五郎主導による水術の再編に関する研究 体育学研究52 315-326
- 8) 南房総市商工観光部 (2009) 提供 岩井海岸海水浴入れ込み客数の推移
- 9) 清水和行 (1998) 臨海学校の復活を求めて東京学芸大学付属小金井小学校の実践から 体育科教育 大修館1998/8 46-79
- 10) 木村一彦 入澤雅典 田島 誠 田村剛章 米谷正造他 (2006) 遠泳の学問的、教育学的位置づけに関する総合研究 川崎医療福祉大学総合研究報告書 4-66
- 11) 警察庁 (2010) 平成21年中における水難の概況 <http://www.npa.go.jp/safetylife/chiiki28/suinan.pdf> (2010/12/10)
- 12) 池上昌子 矢野博己 星島葉子 長尾光城 木村一彦 (1999) 大学生を対象とした水泳実習の安全対策について 川崎医療福祉学会誌9 301-307
- 13) 田中英登 斉藤歆能 佐野裕 田村誠 落合優 蝶間林利男 横山直也 木村昌彦 伊藤伸之 (2000) 遠泳実習における遠泳時体温変動 横浜国立大学教育人間科学部紀要3、117-123
- 14) 星島葉子 矢野博己 藤原有子 木村一彦 (2001) 自覚症状からみた大学生の水泳実習期間の疲労状況 川崎医療福祉学会誌11 387-391
- 15) 田島誠 星島葉子 藤原有子 矢野博己 木村一彦 (2002) 海での遠泳実習に対する状況不安 岡山体育学研究9 23-26
- 16) 藤原有子 星島葉子 田島誠 矢野博己 木村一彦 (2002) 遠泳実習を目的とした水泳授業における体脂肪率と体温変化の関係 川崎医療福祉学会誌12 175-179
- 17) 桶美幸 田島誠 藤原有子 矢野博己 木村一彦 (2005) 海での遠泳実習中における状態不安の変化に及ぼす泳力と性差の影響 岡山体育学研究12 25-34

(きむらかずひこ・國學院大學人間開発学部健康体育学科教授、はらひでき・同学科教授、
やのひろみ・川崎医療福祉大学医療技術学部健康体育学科准教授、ふじわらゆうこ・同学科助教)